

平成 3 0 年

第 6 回 三川町議会臨時会会議録

平成 3 0 年 8 月 6 日 開 会

平成 3 0 年 8 月 6 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日

8 月 6 日 (月)

会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般報告	
・ 荘内地方町村議会議長会議員前期研修会の報告	3
・ 三川町議会議員行政視察研修の報告	4
議第 4 3 号 社会資本整備総合交付金事業（橋梁）町道尾花天神堂線）鶴三橋橋梁補 修工事請負契約の締結について.....	5

平成30年第6回三川町議会臨時会会議録

1. 平成30年8月6日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鈴木重行議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤栄市議員
4番 佐久間千佳議員	5番 町野昌弘議員	6番 芳賀修一議員
8番 成田光雄議員	9番 梅津博議員	10番 小林茂吉議員

3. 欠席議員は次のとおりである。

7番 田中晃議員

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	本間明総務課長
黒田浩企画調整課長	五十嵐礼子町民課長
菅原和子健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	齋藤仁志産業振興課長併 農業委員会事務局長
加藤直吉建設環境課長	佐藤亮教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹
和田勉監査委員	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋誠一 議会事務局長 佐藤真子 書記 菅原明大 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 8月6日（月） 午後4時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般報告

・ 庄内地方町村議会議長会議員前期研修会の報告

・ 三川町議会議員行政視察研修の報告

日程第 4 議題43号 社会資本整備総合交付金事業（橋梁）町道尾花天神堂線
鶴三橋橋梁補修工事請負契約の締結について

○ 閉 会

- 議長（小林茂吉議員） ただいまから平成30年第6回三川町議会臨時会を開会します。
(午後 4時00分)
- 議長（小林茂吉議員） これから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 議長（小林茂吉議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、6番 芳賀修一議員、
8番 成田光雄議員、以上、2名を指名します。
- 議長（小林茂吉議員） 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。3番 佐藤栄市議員。
- 3番（佐藤栄市議員） 過般、議長の要請により、去る7月31日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。
本臨時会は、町長提出として事件案件が1件、その他に諸般報告が2件であり、会期については、審議の状況等を考慮いたしまして本日1日間と決定をみたものであります。
なお、議事日程については、お手元に配布のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう、特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。
- 議長（小林茂吉議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
- 議長（小林茂吉議員） 日程第3、「諸般報告」を行います。議員派遣の報告2件であります。派遣議員からの報告を求めます。9番 梅津 博議員。
- 9番（梅津 博議員） 最初に「荘内地方町村議会議長会議員前期研修会」について報告いたします。

荘内地方町村議会議長会議員前期研修会の報告

1. 目 的

地域の自主性及び自立性を高めるため、住民自治によるまちづくりのあり方に対する地方議会議員の役割と議会活動の重要性を再認識し、地域主権確立に向けた取り組みと議員の資質向上を図ることを目的に参加した。

2. 研修日程 平成30年7月13日（金）

3. 参加者 議員9名

4. 研修地 遊佐町 鳥海温泉「遊楽里（ゆらり）」
5. 研修内容 講演 庄内地方へのインバウンド誘客への取り組み

講師 株式会社 庄交コーポレーション
代表取締役社長 國井 英夫 氏

以上のとおり研修したので報告いたします。

平成30年8月6日

三川町議会
副議長 梅 津 博 ㊟

次に、「三川町議会議員行政視察研修会」について報告いたします。

三川町議会議員行政視察研修会の報告

1. 目的

本町議会議員は、国内の先進市町村の行政の取り組みとその効果を学ぶことにより、議会議員としての識見を深めるとともに、議会活動の活性化と円滑な運営に資するため行政視察を実施した。

2. 研修日程 平成30年8月1日（水）～3日（金）

3. 参加者 議員9名

4. 研修地 北海道滝川市
北海道深川市
北海道奈井江町
北海道南幌町

5. 研修内容 滝川市

- ・市民が活躍する街づくり活性化事業について
- ・「菜の花」に係る事業等の展開について

深川市

- ・農業の担い手の育成・確保対策について

奈井江町

- ・子育て応援サポート（子育て支援事業等）について

南幌町

- ・住宅政策（子育て世代住宅建築助成事業等）について

以上のとおり研修したので報告いたします。

平成30年8月6日

三川町議会

副議長 梅津 博 ⑩

以上です。

○議長（小林茂吉議員） 以上で、「諸般報告」を終わります。

日程第4、議題第43号「社会資本整備総合交付金事業（橋梁）町道尾花天神堂線鶴三橋橋梁補修工事請負契約の締結」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました、議第43号「社会資本整備総合交付金事業（橋梁）町道尾花天神堂線鶴三橋橋梁補修工事請負契約の締結」の件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、社会資本整備総合交付金事業（橋梁）町道尾花天神堂線鶴三橋橋梁補修工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

去る7月23日、指名競争入札を行い、指名11業者による入札の結果、「株式会社 佐藤工務」が、9,396万円で落札いたしましたので、同社と契約を締結いたしたくご提案申し上げます。

なお、入札の執行状況につきましては、総務課長よりご報告申し上げますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） 所管の課長より、説明を求めます。本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 去る7月23日に執行しました、社会資本整備総合交付金事業（橋梁）町道尾花天神堂線鶴三橋橋梁補修工事の入札執行状況等につきまして、ご報告申し上げます。

本入札に係る指名業者につきましては、橋梁工事という内容を考慮し、山形県の建設工事入札参加資格者名簿においてAランクに格付けされている事業者であり、かつ、町内に本社、支店、または営業所等を置く土木工事業者及び鶴岡市に本社を置く土木工事業者14業者を指名しましたが、その内3業者から辞退の申し出があり、11業者による入札を執行いたしました。

予定価格につきましては、税抜き価格8,766万8,000円で設定し、入札執行の結果、1回目、「株式会社 佐藤工務」が、8,700万円、税込み価格9,396万円で落札いたしましたものであります。

なお、本工事の工期につきましては、平成31年3月15日までといたしております。

以上であります。

○議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） それでは、私の方から2点ほどお伺いしたいと思います。

まずこの鶴三橋橋梁補修工事ということで、9,396万円を町の方でということでしたが、総工費の方はいくらになるのか。また、鶴岡市との負担割合はいくらぐらいになっているのか。

それから、補修内容。長寿命化ではなく補修工事ということでしたので、補修内容の説明を求めます。

○議長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ただいま2点ほどご質問がございました。

1点目につきましては、総工事費についてということでございます。総工事費につきましては、当初予算にも計上しておりますが、現在のところ全体で1億円ということで見ているところでございます。

内容としましては、鶴岡市との橋の関係でございますので、折半をする形での予算計上をしております。また、補助事業という形になってございますので、その補助も入れているところでございます。

また、橋の方の補修の内容ということでございます。本橋梁におきましては、議員がご指摘のとおり橋梁を補修し、長寿命化を図るという目的のために行う工事でございます。

工事の詳細の内容としましては、橋面の補修工、また鋼部材、この橋については構桁橋でございますので、この鋼部材の方の補修。また、橋を支える方の支承の補修。また、橋と橋の部分、橋台と橋台を繋ぐ部分ですが、そちらの部分との接合部における伸縮装置の補修工

事。また、断面補修及び防護柵の補修。地覆の補修。下部補修。また、排水管の補修。全般にわたって部分的な補修を行い、施設の方の長寿命化を図るところといたしているところ。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） 確認ですが、総工費ということで、町の負担は1億円ということですが、鶴三橋本体の総工費が1億円と今説明されたようですが、そちらでよろしかったかどうか。鶴岡市と合わせて、全体での総工費はいくらになるのかということが、1億円でいいのかどうか。

また、長寿命化ということで、この補修工事をすることによって、目算では何年、長寿命化を図ることになるのかどうか。

この2点をお願いします。

○議 長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） ただいま説明の部分で、少し不足があったかと思えます。橋を直す全体事業費として計上しているのが1億円です。これについては、鶴岡市負担分と三川町負担分を合わせて1億円となっております。

内容的に申し上げますと、橋の管理を三川町が主体的に行うということで、今回の工事については、三川町が全体で一括発注をいたすところがございます。当初の予算にも計上しておりましたが、うち見込みとして1億円の半分、5,000万円については、鶴岡市からの負担ということで、歳入で見えておるところでございます。

橋の方の長寿命化についてでございます。これにつきましては、県の指針及び国の指針等を鑑みまして、現在のところ橋については、60年を一生のコストとして、現在のところ県は見えておるようです。本町もそのような形で見まして、これをさらに延ばすということで、30年延ばして、90年使える橋にしたいということで、工事の方の設計及び補修をかけておるところとなっております。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1番（鈴木重行議員） 私からも長寿命化についてお聞きしたいと思います。

鶴三橋は以前から腐食されておりまして、欄干も仮設が施されておりまして、地元住民または通行者から、早期に工事を望まれていた箇所かと思えます。

先程の説明から長寿命化が行われることによりまして、60年から90年を目指すということでありました。計画でも目標寿命は90年とすると謳われておりますけれども、現在、鶴三橋は仮設されてから40年経過しているかと思えます。今回の長寿命化でどのぐらい、30年延ばす、70年までは大丈夫なものになると思ってよろしいのでしょうか。

○議 長（小林茂吉議員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤直吉建設環境課長） 橋でございますので、一応目標としては、議員がおっしゃるとおりプラス30年延ばして、長く延ばすということになってございます。ただ、物については、また悪くなる部分もありますので、これは点検及び、さらなる補修等を行いながら、適正な維持管理をしながら延ばすという形で考えておるところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） 指名競争入札の内容について確認したいと思います。

今回、結果的に11業者が入札に参加したということですが、結果は説明あったとおりですが、この11業者、あるいは辞退された業者も3社あったようですが、三川町の業者については参加されたのか、されていないのか。あるいは、指名していないのか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 先程の契約説明のときに申し上げましたとおり、県の格付けAランクの業者ということでありますので、本町の町内に本社を置く業者についてはBランクまでしかございません。ただし、営業所を置く業者が2社ございますので、三川町としては2社、プラス鶴岡地区が12社でございます。

○議長（小林茂吉議員） 5番 町野昌弘議員。

○5番（町野昌弘議員） 指名業者について伺いたいと思います。

ただいまの説明では、県のランクのAランクということでありましたけれども、県にはランク付けがありまして、Aランクは1億円以上、Bランクは1,000万円から1億円、Cランクは4,000万円以下のようなランク付けによる金額のあれがありましたけれども、本町、今回は橋ということでランク付けされたということでありまして、今までそういうランク付けはされてこなかったのですが、Aランクにした理由というのはどういう理由でしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 山形県建設工事入札参加資格者名簿の格付けにおいて、土木一式工事では、Aランクは経審の総合点が920点以上。そして、特定建設業許可1級の技術者5名以上というような規定になっております。今回、先程の補修工事の内容のときにも担当課の方から説明がありまして、この工事が橋梁工事であるということに鑑みまして、今回は県の格付けを活用させていただいたところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから、議第43号「社会資本整備総合交付金事業（橋梁）町道尾花天神堂線鶴三橋橋梁補修工事請負契約の締結」の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第43号「社会資本整備総合交付金事業（橋梁）町道尾花天神堂線鶴三橋橋梁補修工事請負契約の締結」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
これをもって、平成30年第6回三川町議会臨時会を閉会いたします。

（午後 4時21分）

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成30年8月6日

三川町議会議長

三川町議会議員 6番

三川町議会議員 8番